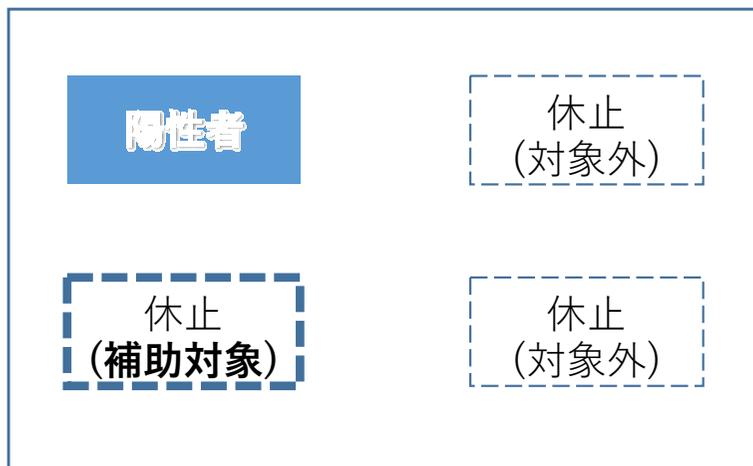


1 休止病床・退院後空床の考え方【従前と変更なし】

- ・陽性者 1 人に対し休止 1 床まで（陽性者に対し 1 : 1）
（入院病床が ICU・HCU の場合は、陽性者に対し 1 : 2）



[凡例]

陽性者

陽性者が入院している病床

退院後空床
(補助対象)

陽性者が療養した病床で、退院後に病室の閉鎖などの事情で空床にする必要がある病床

休止
(補助対象)

陽性者入院のため休止する病床 (補助対象)

休止
(対象外)

陽性者入院のため休止する病床 (補助対象外)

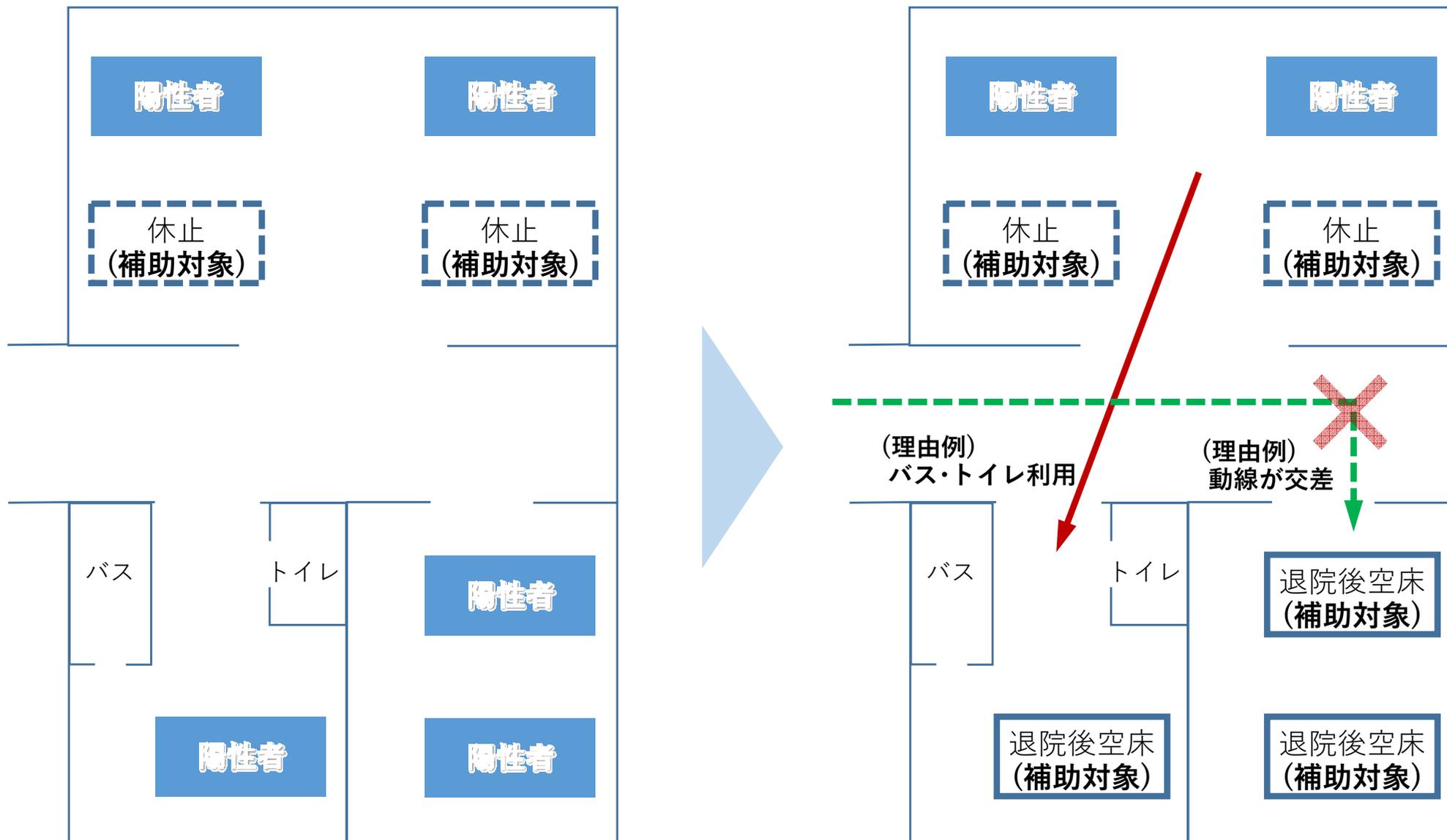
- ・陽性者が療養した病床で、退院後に病室の閉鎖などの事情で空床にする必要がある病床（退院後空床）に対しても 1 : 1 の割合で休止病床が認められる。（退院後空床が ICU・HCU の場合は 1 : 2）



陽性者 1 人に対する休止病床

退院後空床 1 床に対する休止病床

2 同一病室の陽性者が全員退院した後も空床・空室とする場合 (一般患者を入院させられない相当の理由が必要) 【従前と変更なし】



3 確保病床を有する医療機関で院内感染が発生した場合

① 病床確保の対象期間外（段階0の期間）

1、2と同様

②-1 病床確保の対象期間内（段階1・2・3）に一般の病床の患者が陽性になった場合

当該陽性者が、中等症Ⅱ・重症等(※)であって、確保している即応病床に入院が可能であるにもかかわらず、特段の事情もなく即応病床以外の病床に入院させた場合は、病床確保料は交付されない。

パターン1

(例) 501号室：一般の病床

院内感染
中等症Ⅱ

院内感染
中等症Ⅱ

休止
(補助対象)

休止
(補助対象)

院内感染発生
医療機関支援
事業で補助

中等症Ⅱの陽性者を即応病床に入院可能にもかかわらず、即応病床を空床にしている。

(例) 502号室：確保病床

休止
(補助対象)

休止
(補助対象)

病床確保料で
補助

即応病床

空床
(対象外)

即応病床

空床
(対象外)

パターン2

(例) 501号室：一般の病床

休止
(対象外)

院内感染
中等症Ⅱ

休止
(対象外)

休止
(補助対象)

中等症Ⅱの陽性者を1人でも即応病床に入院させた。

(例) 502号室：確保病床

休止
(補助対象)

休止
(補助対象)

病床確保料で
補助

即応病床

院内感染
中等症Ⅱ

即応病床

空床
(対象外)

3 確保病床を有する医療機関で院内感染が発生した場合

②-2 病床確保の対象期間内（段階1・2・3）に即応病床に入院していた一般患者が陽性になった場合

当該病床に対する休止病床は、病床確保料で補助。

なお、当該陽性者の療養解除後は、当然に即応病床として運用再開するものであるが、引き続き、当該病床で原疾患の入院治療等を継続する場合は、病床確保料は交付されない。

